

意見書調整会議の見直しについて

(平成27年8月31日 議会改革推進会議)

会派名	主 な 発 言
自由民主党	<ul style="list-style-type: none"> ・賛否の公表という踏み込んだところまでは、公表していない。 ・<u>上程しなかったものの公表については、議会運営委員会で公表していると解釈している。</u> ・12分の1以上の議員の賛成があれば法律上可能であるが、申し合わせで上程しないとしている。
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>上程が見送られた意見書案や賛否の公表が必要と考える。</u>
創生奈良	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>賛否の公表が必要</u>と考える。 ・上程が見送られた意見書について、支援者等が賛否の状況を聞いてくるので、例えば、安保法案等に関するものなどの注目されるものは、賛否を公表してもらいたい。
維新の党	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法上、12分の1以上の議員の賛成があれば、議案として上程できるのに、<u>意見書調整会議で合意がなければ上程できないのはおかしい。</u> ・合意に至らなくても、要件が整っていれば上程可ということならば、理解できる。 ・上程されていないので、公表する必要はないと考える。 ・議会制度として定められたルール(法律)があるのに、申し合わせでそれを制限するというのは県民に理解を得られない。 ・本会議に上程されれば、所管の常任委員会に付託され、質疑をすることができる。 ・会議規則が上位であるので、議会運営委員会ではない。